



2020年11月19日

日本鉄道労働組合連合会

貨物鉄産労

2020 年度年末手当交渉妥結

基準内賃金の

1. 6 箇月分支給

貨物鉄産労は、11月12日の団体交渉で会社から「年末手当の基準額は、基準内賃金の1.60箇月分とする」との回答を受け、到底納得できないものの、会社の経営状況を勘案し席上妥結した。

回答を受けて貨物鉄産労は、「新型コロナウイルス感染症拡大により、日本のみならず世界の経済が大きく疲弊している。また、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が全く見通せないことから、先行きが不透明な現状も理解できる。この現状を鑑み、軽油引取税の免税措置の延長や債務等処理法の改正においては、JR貨物も適用対象となるよう“政労使”で取り組んでいきたい」と述べるとともに、厳しい状況を打破し、会社が発展していくためには、労使の協力が不可欠であり、組合員のモチベーションを上げるためにも、2021春闘では、誠意ある回答を行うことを強く要請した。